

令和6年度 健康安全部 給食係 総括

○年間目標

<健康な食生活を実践する力を身につける>

- ・安心、安全な給食を提供できるように環境整備をする。
- ・給食を通して食育に繋がる取り組みを計画、実施する。

1. 給食便り・献立表

- ・前月中に次月号を発刊（月1回）した。
- ・献立表は、さくらメールでのデータ配信を行った。
- ・献立表では、調味料などの内容・栄養量を数値化して表示した。
- ・献立の検討会(献立内容・使用食材・アレルギーの対応を確認)を教頭、首席、栄養教諭、給食チーフで行った。

(申し送り事項)

- ・給食便りをさくらメールで保護者に配信するとともに、校外の方々にも本校の食育や献立について見ていただけるように、給食だよりや献立表を学校ホームページに掲載することを検討する。
- ・食缶と一緒に給食メモを配布し、料理・食材の紹介をすることを検討する。

2. 高等部給食係の活動

- ・廊下の給食掲示板に献立の記入を行った。

(申し送り事項)

- ・コロナ渦以前は、毎月第二水曜日の昼休みに高等部給食委員会が集まっていたが、新型コロナウイルスの影響で集会ができていない。毎月の目標や栄養や衛生について、ポスターの作成・掲示を行うことを検討する。
- ・外部人材活用で、茨木市保健医療センターの出前講座「食育 SAT システム」を依頼し学習することを検討する。
- ・お楽しみ献立や地産地消食材を使用しているときに、全校にお知らせの放送を行うことを検討する。

3. 特別食（二次調理・食物アレルギー）

(1)二次調理

- ・毎朝欠席者の確認を行い、出席している児童生徒の実態に応じた段階食を提供した。
- ・保護者対象の給食試食会を6月に実施した。
- ・給食試食会では、調理の様子を動画視聴によって実施した。

(申し送り事項)

- ・段階食調理講習会の実施を検討する。

(2)食物アレルギー

- ・学校生活管理指導表に基づき児童生徒に応じたアレルギー対応を実施した。
- ・毎朝、各学部で栄養教諭や給食係から、本日の食物アレルギー対象者の周知を行った。
- ・マニュアル改訂に向けて、度々周知のアナウンスを行った。また、来年度に向けて学校生活管理指導表の提出スケジュールを見直すなど、現状に合わせたアレルギー対応の年間計画の調整を行った。

(申し送り事項)

- ・保護者との情報交換を図りながら、学校生活管理指導表（改訂版）に基づいた対応を継続遵守する。
- ・本校の食物アレルギー対応マニュアル（改訂版）の内容を教職員及び保護者に周知していく。

4. 申し込み届（欠食・新規・復食）

- ・進路に伴う実習や家事都合などの給食欠食届や、児童生徒や教職員、非常勤講師、教育実習生などの（新規・復食）給食申し込み届の受付をしている。
- ・年度途中の児童生徒や教員の異動・移転については、教頭と密に連絡をとって対応した。
- ・月15日以上欠席している児童生徒（現状は、訪問生に対して）、月別の給食の申し込み届の受理を行った。事前に年間欠食をしていることを条件とした。
- ・申し込み届（欠食・新規・復食）の提出の仕方について、新転任者への説明も兼ねて、年度初め各学部で周知した。
- ・校外学習や泊行事による給食停止届の締め切り日を、15日から10日に変更する。（令和7年度実施予定）

(申し送り事項)

- ・申し込み届（欠食・新規・復食）の提出の仕方について、再度年度初めに各学部で周知する。
- ・復食届の提出について取り決めに整備する。
- ・教職員の欠食や復食についての管理は、個人情報扱うことにもなるので、管理職で対応する。
- ・児童生徒、教職員の喫食状況は各学部の給食停止届（行事用）にまとめておく。

5. 給食週間の取り組み

- ・令和7年1月24日（金）～1月30日（木）に児童生徒が学校給食や食文化について知り、食に対する感謝の気持ちを高めることを目的として実施した。
- ・児童生徒にアンケートを配付し、好きな給食を選んでもらい、多数決で決まった献立内容を実施。

(申し送り事項)

- ・給食週間の献立アンケートの内容は、食物アレルギーのある児童生徒にも配慮したものにする。
- ・給食室への感謝や感想を伝えるための取り組み（メッセージ用紙を各クラスに配付し、児童生徒が見られるようパネルを設置し掲示することなど）を検討する。

6. その他

- ・学期初めの給食開始前には必ず給食点検を薬剤師や管理職、栄養教諭、給食係チーフで行い、給食室の衛生・安全管理の確認を行った。その後、各学部給食係も交え、給食点検報告会を行った。
- ・給食連絡調整会議を随時行い、教頭、首席、栄養教諭、調理員代表、保健主事、各学部給食係で二次調理の申請、変更や給食にかかわるあらゆる課題について検討や共有を行った。

- ・二次調理についての申請や変更を受け付け、その内容に基づいて迅速に対応した。
- ・異物混入のフローチャートを各クラスに配付した。
- ・異物混入があった際、翌日に朝の連絡会にて全体に報告、周知を行った。
- ・「給食室からのお願い」を作成し年度初めに各クラスに配付した。
- ・食物アレルギーではなく、障がい・疾病等が理由で特別な配慮を要する児童生徒のうち、家庭から特別に食品を持参する場合、「障がい・疾病等による食事に関する申請書」を提出することを全校に周知、実施した。
- ・ストローレス牛乳パックを採用した。

(申し送り事項)

- ・「給食室からのお願い」を作成し年度初めに各クラスに配付し、残飯の処理の仕方などについて周知する。
- ・異物混入のフローチャートを年度初めに各クラスに配布する。
- ・食物アレルギーではなく、障がい・疾病等が理由で特別な配慮を要する児童生徒のうち、家庭から特別に食品を持参する場合、「障がい・疾病等による食事に関する申請書」を提出することを年度初めに全校に周知する。
- ・給食の喫食可能時間について、年度初めに周知する。(1 1時調理完了から約2時間→1 3時ごろが目安か)

令和6年度 健康安全部 安全・防災係総括

- 目 標
- ・児童生徒が安全で安心して過ごせる学校づくりへの取組みを計画、実施する。
 - ・校内環境の整備・改善、ヒヤリハットの共有と活用で、安全への意識を高める。
 - ・災害等を想定した避難訓練を行うとともに、日常的な備えなどの防災意識を高める。
- 活動内容
- ・上記の目標に向けて、以下の活動を実施した。

| | |
|------|--|
| 1 学期 | 心肺蘇生法講習会<全教職員対象> 火災避難訓練<全校> |
| 2 学期 | シェイクアウト訓練<全校> |
| 3 学期 | 地震避難訓練<全校> |
| 通年 | <ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心点検 ・ヒヤリハット報告 ・教室用非常袋の配備 ・防犯ブザーの配付 ・個人用非常袋の周知 |

1. 心肺蘇生法講習会 4月10日(水)実施

《内容》

今年度も茨木消防署下井分署の消防署職員を講師に招き、全教職員を対象として、心肺蘇生法、自動体外式除細動器(AED)の基本事項について実技講習を行うことができた。基本的なAEDについての知識に加え、心臓マッサージの交代や、車いす・乳幼児への対応、死線期呼吸の判断など、具体的に充実した内容の実技研修となった。

《来年度に向けて》

- ① 心肺蘇生法の基本を習得する内容とする。(実技中心) 乳幼児・車いす・プールサイドへ・感染症対応への対応・死戦期呼吸の見分け方など、状況に応じた具体的な対応についても、可能な範囲で研修を行う。
- ② 研修方法を工夫し、今年に引き続き全員を対象とした講習会を計画する。
消防署等、外部より講師を依頼できない場合は、茨木消防署下井分署より人形及び研修用AED(AEDトレーニング機)を借用する。
- ③ 例年通り保健室と体育科にAEDの動作確認を、毎日行ってもらおう。
- ④ AEDの機器とパッドの交換の予定は下記の通り。

| | | | | | | |
|-----|--------|----------|-------|---------|-----|---------|
| 玄関前 | AED 本体 | 2025年9月 | バッテリー | 2028年5月 | パッド | 2025年9月 |
| 体育館 | AED 本体 | 2026年11月 | バッテリー | 2029年6月 | パッド | 2026年3月 |

2. 火災避難訓練 6月13日(木)実施

《内容》

例年通りの時期に実施した。茨木市消防署下井分署から隊員4名が来校し、消火器の扱い方についての講習と、生徒3名教師1名が消火器体験を行った。出火場所は高等部家庭科室(雨天時:喫茶室)に設定した。出火先近くの高等部北館付近の避難経路を通行止めとした。

《来年度に向けて》

- ・避難について・・・警報や放送が聞こえにくい場合は、教員が声で呼びかけながら避難する取組みを継続する。
- ・消火器講習・・・グラウンドでの実施の場合はプールのマイクセットを使用する。
- ・避難経路については、先に行われる火災避難訓練では通常の避難経路を使用し、2度目の地震避難訓練では避難経路のルートを変更するようにしたい。

3. 消火器・屋内消火栓講習会 8月30日(金)実施

《内容》

全教職員を対象に、総合訓練(通報・避難・消火)と合わせて実施した。総合訓練では、消防署への通報訓練を実施するとともに、自動火災報知機など消防設備の取り扱い方法を確認した。また、緊急放送を受け、実際の避難行動(避難→点呼)を確認した。

総合訓練を実施後、消火器講習(小・中・高等部教職員対象)と屋内消火栓講習(初期消火班および本部員)を受講。消火器講習では、消火器の使い方についての実技を受講した。屋内消火栓講習では、消防署職員の指導の下、初期消火班を中心に本部員が放水はせず(バルブからの水漏れがあるので)訓練を受けた。

《来年度に向けて》

- ・隔年実施のため、来年度は行わない。

次回も夏休みの登校日あたりに設定したいが、暑さ対策が必要だと思われるので体育館の使用を考える。行事削減を考慮し避難訓練をやるかどうかは要検討。消火器、消火栓の講習は全教職員を対象にすることを検討してはどうか。

4. シェイクアウト訓練 9月2日(金)実施

《内容》

例年大阪880万人訓練に合わせて実施しているが、今年度は学校の行事予定に合わせて、訓練日を変更して行った。事前に時間を伝えて行った。

当日は、事務室から「シェイクアウト訓練用音源(ガイド音声あり:2分程度)」を流し、地震からを守るための行動や姿勢(“3つの安全行動”)を1分間行う訓練を実施した。地震音については、生徒への影響を鑑み、比較的穏やかな音を選んだ。

《来年度に向けて》

- ・地震の発生については予測がつかないことを鑑み、極力、校内での日程調整や時間変更を実施せず、大阪880万人避難訓練と同日・同時間帯に実施するのが望ましい。

5. 地震避難訓練 1月17日(水)実施

《内容》

「大阪府北部地震」級(最大震度6弱)の地震が発生したと想定し、地震発生時の初期対応(3つの安全行動など)及び避難場所への避難行動について訓練を全校一斉で行った。災害対策本部を立ち上げ、本部員及び安全点検担当(健康安全部)の動きについても確認した。

《来年度に向けて》

6. 安全・安心点検 毎月初め

《内容》

毎月1日を「安全・安心点検の日」とし、校内の安全・安心点検を呼び掛けた。防犯ブザーの作動チェックも火元責任者に依頼している。なお、点検表は毎月初めに配布し、提出は修繕箇所がある場合のみとした。

記入された内容についてはエクセル入力し、項目ごとに閲覧できるようにしている。

小中高全体で最も優先されるべき修繕箇所を洗い出し、優先順位付けを行った。

《来年度に向けて》

安全安心を進めるため、今後も継続して行う。学期末にとりまとめ、優先順位の高いものを一覧にして事務提出する。

7. 火元責任者の設定 & 防犯ブザーの配付 4月初め

《内容》

年度当初に学部等配属表などを参照し、火元責任者の設定を行った。教科が関係する特別教室は主に教科のチーフを入れた。

毎月、安全点検の日に各担当者がブザーの作動確認をした。不具合があった場合は、安全係に報告の上ブザーの提出をもらった。

《来年度に向けて》

- ① 安全・安心点検の日に各火元責任者がブザーの作動チェックを行う。

② 年度末に一斉回収し、作動確認等整備を行い、新年度の教室配置に合わせて再配付する。

8. ヒヤリハット報告 随時

《内容》

指導中のヒヤリハット及び軽微なインシデントの記録をデータ入力し、原因や解決策を報告し、共有しあうことで再発防止と学校生活における事故の防止に努めた。報告された事案は、各学部の連絡会で報告し共有した。

《来年度に向けて》

- ① ヒヤリハット・インシデントの報告は今後も事故防止のために継続する。報告されたものは直ぐに全体で周知し、再発防止に努める。災害報告書扱いとヒヤリハットの線引きについては年度初めに詳しい説明が必要。医ケア部とのすみ分けも明確にしておく。

提出の流れ：データ入力→1部プリントアウトし係に提出

9. 防災係

《内容》

4月当初に教室用非常袋の配付、年度末に集約とブザー等の点検を実施。児童生徒の個人用非常袋を購入し、入学後に各家庭に貸し出した。

ボイラ倉庫内の整理、非常用電源の起動確認、蓄電池（高等部・中学部・小学部職員室、看護師室）の充電、日傘（高等部・中学部・小学部職員室に各2本）の貸し出しを行った。（日傘は本来避難時に雨が降っている場合の対応のため購入したものであるが、日ごろから有効活用していただくために貸し出し可、としている）

学期ごとの個人用非常袋の確認、必要に応じて備蓄品の更新を保護者に依頼。

防災対策会議が主導し、マニュアルの整備、備蓄品等の購入を行った。期日の迫った備蓄食を配付した。

《来年度に向けて》

- ① 今年度の実績を踏まえ、主として災害時の備蓄品の管理および周知を行う。
- ② 避難経路の除草等については、児童生徒の安全を考え学校管理の上から、必要に応じて業者に頼めるとよい。防草シートなどの購入も検討していく。

令和6年度 健康安全部 保健美化係総括

保健係 目標 児童生徒の健康の保持増進に向けた保健行事を計画し、実施する。
校内での感染症予防に対する取り組みを行い、校内での感染症の拡大を予防する。

① 「感染症対策 等」

- ・教室やトイレ等に設置するアルコール、液体石けん、手袋等の感染予防に必要な物品の管理を行った。
- ・日々の検温に関わる体温計の管理を行った。
- ・感染症流行期の対策として、手洗い、うがい、換気、咳エチケット、各教室の清掃、必要に応じて消毒作業を呼びかけた。
- ・感染症の流行期には予防策等を教職員へ呼びかけて啓発を行った。
- ・健康観察簿を使用し、児童生徒の健康観察や体調管理を実施した。
- ・感染症流行期には、全児童生徒対象に登校後に検温し、健康管理や体調把握に努めた。
- ・感染性胃腸炎対策として、流行の有無に関わらず、嘔吐や下痢があった場合には次亜塩素酸ナトリウムを用いた消毒を徹底して行っている。また各学部で簡易の衛生セット（次亜塩素酸ナトリウム消毒液を含む）を配布し、迅速に対応できるよう努めた。消毒方法や清掃方法についてはチャートを作成し、衛生セットの中に入れるようにしている。
- ・12月より各学部で保管されている加湿器の使用を周知し、清掃・点検など衛生管理を呼びかけた。
- ・来校者も検温できるように玄関に検温所を設けている。
- ・有症状者へ対応する場合や飛沫をあびる可能性のある場合は、マスクや手袋を適宜着用し、だ液や尿、便に触れる可能性がある場合は必要に応じて更衣する等、教員を介して交差感染を起こさないよう感染防止に努めた。
- ・保健室では、有症状者とそれ以外の生徒の対応エリアをパーテーションで仕切ったり、動線を分けたりして対応した。また、空気清浄機を活用している。
- ・欠席者の状況については、「感染症聞き取りシート」を使用して担任から聞き取りを行い、児童生徒の状況把握を行った。また、把握した情報は校内で共有し、対応に役立てた。
- ・ほけんだより等を利用し、感染症に関する情報提供や感染予防の啓発を行った。

◆次年度への申し送り

- ・感染症（インフルエンザ・新型コロナ等）流行期には、手洗い、うがい、換気、咳エチケット等の感染症対策を呼びかけ感染拡大防止に努める。
- ・アルコール・液体せっけんの補充等の作業は各教職員にお願いする（今年度と同様）。
- ・嘔吐・下痢の処理に関しては教職員全員が適切な処理を徹底することができるように啓発する。（各学部の嘔吐処理セットの確認と補充・設置場所の周知）
- ・加湿器のフィルターを順次交換できる予算を引き続き要望する。
- ・衛生物品の管理や校内マニュアルの周知に努め、教職員全員が感染症対策を適切に取り組みめるようにする。

② 「事故発生時における緊急時の体制」

- ・各学部で、実際の生徒の緊急時を想定し、マニュアルに沿って訓練を行い、救急搬送までの流れを確認した。また内線電話に緊急時放送の文言を貼り、記録用紙を設置している。
- ・次年度以降、実施方法を一部変更するにあたり動画を作成し、動画視聴を用いた実施方法に改める予定。

◆次年度への申し送り

- ・次年度についても全教職員や各学部を対象にした実地訓練を行う。

③ 「口腔衛生指導」

- ・学校歯科医に保護者からの質問や相談に対して面談や書面回答、希望者へは個別の歯磨き指導を行っていただいた。また、自分で磨くことのできる児童生徒に対して学校歯科医個別の歯磨き指導を実施予定。
- ・高等部生活課程の生徒対象に学校歯科医による「歯と健康」について講義を行っていただいた。
- ・小・中・高普通課程の児童生徒への対応として介助磨きが必要な児童生徒については、学校歯科医による教職員への介助磨き指導を行った。

◆次年度への申し送り

- ・それぞれの学部の状況や行事、授業形態や児童生徒の実態に応じて、学校歯科医と相談しながら、円滑に指導がすすめられるような日程・内容の調整を行う必要がある。

④ 「ほけんだより」

- ・保健室より、毎月「ほけんだより」を発行して、保健行事の説明や健康面へのアドバイス等を行った。
- ・学校三師からの感染症の情報や対策についての助言により引き続き必要である基本的な感染症対策などの情報提供を行った。また、学校歯科医による口腔衛生についてのコラムを掲載した。
- ・流行している、もしくは流行の恐れがある感染症に関して必要な情報を適宜盛り込み、ほけんだよりを作成した。

⑤ 「健康診断」(適宜)

- ・内科・眼科・耳鼻科・歯科各種健康診断、心臓検診、結核検診(胸部X線検査含む)、検尿、発育測定、視力検査、聴力検査、こころの健康相談、小児健診を実施した。
- ・健康診断にむけて、事前に保健調査を行い、健康診断時に活用した。
- ・健康診断の結果、治療が必要な者に関しては適宜手紙等で保護者にお知らせし、事後指導を行った。未受検者へは、1学期末の健康の記録にてお知らせし、受診指導を行った。結果については、毎学期末健康の記録を作成し、保護者に配付した。配付については、個人情報に配慮し、再回収を行わない工夫をした。
- ・各種健康診断について要綱を作成し、全職員に周知することで安全かつスムーズに健康診断が実施できるように工夫した。
- ・高等部生活課程の生徒の歯科検診については、授業時間の確保と担任が検診に付き添いできるようなHR体制の時間に実施できるよう調整し、工夫した。

◆次年度への申し送り

- ・引き続きスムーズに検診を実施できるように、実施時期や実施曜日、時間帯等、学校側と校医との調整が必要である。また、今年度の反省をふまえ、次年度の健康診断要綱に反映する。
- ・高等部生活課程の生徒について、発育測定や体重測定を朝のSHR時に実施すると保健室の体制が手薄となり、緊急時対応の体制が取りづらいことから、体育(午前中)の授業時間前に計測できるよう学部・教務と調整を行いながら進めていきたい。
- ・歯科検診・耳鼻科検診・心臓検診については、検診の進み具合が前後することが多く、児童生徒の待ち時間が発生しやすくなるため、煩雑になりがちである。検診がスムーズに実施できるよう、待ち時間の整理等を保健系の先生方を中心に引き続きお願いしたい。

⑤ 「学校環境衛生検査」

- ・水質検査(飲料水)・空気・照度・ダニアレルゲン・薬品管理状況等の検査や調査を実施した。どの検査も特に大きな問題は見られなかったが、ウォータークーラーの水質については、週明けに残留塩素濃度が基準値を下回ることがあったため、毎週明けの朝に水質検査を実施し水質管理を行っている。その他、指導のあった点については随時関係部署に連絡し、改善できるよう努めている。
- ・プールの衛生環境・水質検査を実施した。特に問題は見られず、基準の範囲内であった。
- ・薬品管理については、鍵付き部屋で保管できるよう対応・改善し、廃棄する薬品についても関係部署に連

絡し対応した。

- ・教室で雨漏りが発生した際には、学校薬剤師の助言をもとに教室の移動等の対応や修繕依頼を行った。

⑦ 「熱中症予防対策」(5月～9月)

- ・熱中症対策として、熱中アラームを各学部・プール・体育館に1個ずつ配置した。
- ・暑さ指数(WBGT)及び活動のめやす等を全体周知するとともに、熱中症に注意が必要な期間は職員室横に暑さ指数(WBGT)を掲示し熱中症予防を呼びかけた。また本校指針に従い、熱中症予防対策に努めた。

美化係 目標 児童生徒が快適で安全な学校生活が過ごせる環境を整える。

① 「大掃除」

- ・学部ごとに大掃除分担表を作成し、担当箇所の清掃を呼びかけた。
- ・トイレを綺麗に使用していただけるようイラスト付き張り紙を設置している。

② 「清掃用具の補充」

- ・年度初めの大掃除に合わせて、清掃用具アンケートを実施した。
過多になっている掃除用具の回収と、不足・交換分の清掃用具を配布した。
- ・掃除用具の配布に伴い、補充分の用具をリストアップし事務室へ報告した。(美化係→事務へ依頼)

③ ゴミ出しの周知

- ・定期的にゴミ出しおよび周辺の美化を、学部ごとで呼びかけた。
 - ・行事後のゴミ出し(自作教材等)、分別廃棄のルール作りとその周知を行った。
- *特に産廃ごみの廃棄ルールについては、事務と綿密な相談が必要。

④ 危険生物への対処

- ・危険生物への対処や注意喚起について、朝の連絡会などで早く情報提供した。

⑤ 教員による清掃

- ・自転車置き場・会議室の清掃を、学期末に学部ごとで担当し行った。
- ・定期的に傘立ての整理を行い、傘の貸し出しを行った。
- ・安全防災係と連携して避難経路の除草作業・確認作業を学部ごとに行った。

◆次年度に向けて

- ・継続して、自転車置き場・会議室の清掃を、学期末に学部ごとで担当して行う。

⑥ 事務室との連携

- ・校内の清掃業務等が業者委託となり、業務依頼は必ず事務室を通して行うことになった。
- ・委託業者の清掃業務(校内、トイレのゴミ回収やトイレ清掃)に関して、授業時間帯に重なる際には、児童生徒の活動に配慮した上で行っていただくようお願いをした。
- ・今年度は業者による除草作業の時期がずれ込んでしまった。

◆次年度への申し送り

- ・委託業者への除草作業の発注を事務室に依頼する。(年間2回)

◆要望

- ・校内美化については、教員、生徒の活動など、全校的な協力のもと維持されております。引き続き、ご協力いただきますようお願いいたします。

令和6年度 健康安全部 保健美化係 活動報告

| 月 | 保健・美化担当行事（会議ほか） | 保健係 | 美化係 |
|----|---|---|---|
| 通年 | 学校環境衛生検査 | 感染症対策 肥満に関する指導 安全な調理実習の実施 | 衛生的で安全な環境を整える 事務室（清掃業者）との連携 |
| 4 | 大掃除 緊急時の体制訓練 各種健康診断 （歯科、内科、結核、眼科、検尿一次、胸部X線） 小児健診 発育測定（身長・体重） | ・アルコール・液体石鹸・体温計等、保健物品の配布および管理一覧表作成 ・緊急時の体制訓練計画、資料作成、実施 ・各種検診の段取り ・年間活動計画案の作成 ・各教室のアルコール消毒 ・薬の使用についての周知 ・プール清掃（小中学部）の段取り | ・清掃用具の点検（清掃用具アンケート実施）、配布 ・委託業者清掃箇所の確認。 ・校内清掃役割分担の作成。 ・ゴミ出しについて資料配布。 ・年間活動計画案の作成 |
| 5 | 各種健康診断（歯科、内科、耳鼻科、心臓（一次）、検尿（二次）） 小児健診、こころの健康相談 | ・口腔衛生指導の計画検討 ・各種検診の段取り ・熱中症予防対策（5月→9月） | |
| 6 | 各種健康診断（歯科、内科、耳鼻科、心臓（二次）、視力・聴力検査） こころの健康相談 | ・学校保健委員会の準備 ・口腔衛生指導の計画・各種検診段取り ・プール管理（水質・施設） | |
| 7 | 学校保健委員会、発育測定（体重）、 小児健診、こころの健康相談 大掃除 | ・各種検診の段取り ・プール管理（水質・施設） | ・大掃除とゴミ出しの周知 ・自転車置き場の清掃段取り ・貸し出し用傘の整理 |
| 8 | 内科検診 | ・検診段取り | |
| 9 | 内科検診、口腔衛生指導、小児健診 発育測定（身長、体重） | ・各種検診段取り ・感染症対策（加湿器の確認・使用の周知、嘔吐時の対応の周知・吐物等処理に必要な物品の整備等） ※9月～11月で計画的に準備する ・プール管理（水質・施設） ・プール清掃（高等部） | ・大掃除とゴミ出しの準備 |
| 10 | 内科検診、眼科検診、口腔衛生指導、 こころの健康相談 | ・口腔衛生指導の計画検討 ・プールアンケートの集約 | |
| 11 | 口腔衛生指導、小児健診、 こころの健康相談 | ・口腔衛生指導の計画検討 | ・银杏祭後のゴミ出しの周知 |
| 12 | 大掃除、口腔衛生指導 発育測定（体重）、こころの健康相談 | ・感染症対策（インフルエンザ対策） ・口腔衛生指導の計画検討 | ・大掃除 |
| 1 | 内科検診、口腔衛生指導、小児健診 発育測定（身長、体重） | ・総括・申し送り事項の検討 ・学校保健委員会の準備 | ・総括・申し送り事項の検討 |
| 2 | 学校保健委員会、小児健診 発育測定（体重） | ・総括 | ・総括 |
| 3 | 大掃除、口腔衛生指導 | ・アルコール・液体石鹸等、保健物品の回収 ・加湿器の清掃片づけの周知 | ・年度末の大掃除・ゴミ出しの周知 ・HR教室ワックスかけ段取り ・自転車置き場の清掃段取り ・貸し出し用傘の整理 |